

TOROKU

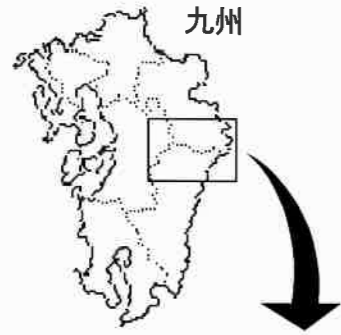
土呂久



アジア砒素ネットワーク

もくじ

- 概要 1
- 亜硫酸の製造 2
- 獣医が残した報告記 3
- 農を犠牲にして鉱を優先 4
- 教師の疫学調査 5
- 人権回復の闘い 6
- 慢性砒素中毒症 7
- 被害者の証言 8



宮崎県高千穂町岩戸・土呂久

「とろく」とは珍しい地名である
「土呂久」の字があてられたのは1930年代のことだ
それ以前は「外録」「外禄」「土路久」と表記されていた
2007年10月1日現在 世帯数40 人口127 (男69 女58)

*このパンフレットは九州ろうきん「NPO助成」(2005年度)によって制作されたものの増刷です。
発行 2008年8月20日

概要

天然の庭園

土呂久は、古祖母山(標高1,633m)の中腹に位置する谷間の集落である。林道から見おろす土呂久は、まるで天然の庭園のように美しい。東西からせまる山々は、深い緑におおわれ、谷川をかける清流は、大岩にくだけてしぶきをあげる。春は咲き乱れる花、夏は白糸をひく滝、秋は紅葉、冬は高山の樹氷。四季おりおりの景色を楽しむことができる。村を歩くと、堂や祠にまつられた多くの神仏と出会う。昔は、修験者の信仰の地であったことがしのばれる。



土呂久の秋

鉱毒の歴史

古文書には、17世紀初め土呂久に銀山が開かれたと記してある。19世紀の半ばまで、延岡藩直営の銀山としてにぎわった。その後、銅や鉛を細々と産出した時期を経て休山となる。1920年、硫砒鉄鉱に目をつけた業者が、土呂久鉱山を再開する。「亜砒焼き窯」と呼ばれる前近代設備で、硫砒鉄鉱を焼いて、猛毒亜硫酸の大量生産が始まった。その結果、大気、水、土壌が砒素に汚染され、農作物、家畜、人体に被害が

でた。村人は、鉱山会社や行政に被害の防止を申し入れたが、その声はききいれられることがなかった。多くの労働者と住民が、砒素中毒に苦しみながら死んでいった。鉱山は1962年に閉山した。谷間の村でひっそり暮らす患者に目をむける者はいなかった。

患者のたたかい

1960年代後半、日本は「公害列島」と呼ばれるほど環境汚染が深刻化した。イタイイタイ病、水俣病(熊本、新潟)、四日市公害の患者が、企業を相手に、損害賠償をもとめる訴訟をおこした。それに促されて、土呂久の村人は「私たちも公害患者だ」と名乗りだした。1971年11月、小学校の教師が埋もれていた公害を調査し、その内容を発表した。メディアが報道して、土呂久鉱毒事件は、社会に知られることになった。環境省は1973年2月、慢性砒素中毒症患者の多発を認め、土呂久を公害病地域に指定した。患者は、最終鉱業権者の住友金属鉱山を被告にすえ、健康被害の償いを求める裁判に踏み切った。「土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会」のメンバーが患者の闘いを支援した。地裁と高裁が「企業に賠償責任あり」とする患者勝利の判決をだした。裁判は1990年10月、最高裁で和解して幕をおろした。

アジアの砒素汚染地をつなぐ

1990年代にはいと、アジア各地から砒素汚染の情報が伝わってきた。1994年に、守る会のメンバーが中心になって「アジア砒素ネットワーク(AAN)」を結成した。砒素汚染地にてかけて調査をおこない、対策に協力する。アジアの国々から、医師や化学者や技術者が土呂久を訪ねてくる。土呂久の山は緑をとりもどした。一方で、過疎、高齢化が深刻さをます。土呂久は、近代の負の歴史を歩んできたむらである。その土呂久を架け橋にして、文明の見直しを求め、アジアの砒素汚染地をつなぐネットワークが築かれていく。



土呂久を訪れたバングラデシュの医師

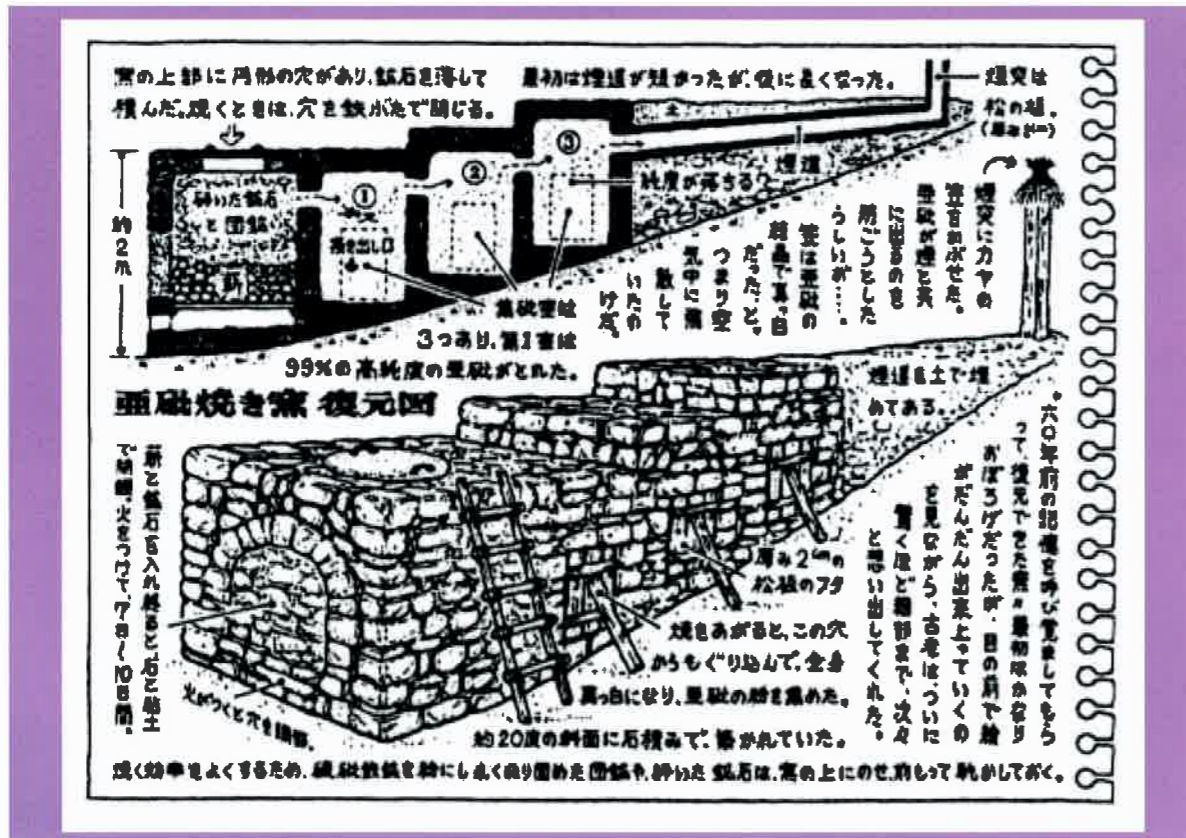
亜砒酸の製造

日本では、むかし、亜砒酸のことを「砒霜」と呼んだ。砒素を含む鉱石を焼くと、煙の通ったあとに、霜のように白い粉が降ったからである。20世紀の初め、亜砒酸を原料にする殺虫剤（砒酸鉛、砒酸石灰）が開発されて、亜砒酸の大量生産が始まった。第1次世界大戦で、ドイツ軍が亜砒酸を原料にした毒ガスを使用した。ドイツは戦争に破れ、化学工業が衰退した。日本が、主要な亜砒酸生産国になった。輸出先のアメリカでは、1930年代に、南部の綿花畑で害虫駆除のため、砒酸石灰の空中撒布が始まった。

亜砒酸（三酸化砒素 As_2O_3 ） 致死量0.1~0.3mgの猛毒。農薬、医薬品、防虫剤、顔料、毒ガスに使われた

第2次世界大戦前、日本の亜砒酸生産量は年間3千トン前後だった。もっとも生産量が多かったのは、足尾銅山製錬所である。足尾の銅鉱石には0.8%~2%の砒素が含まれていた。銅鉱石を製錬すると、亜砒酸が煙にまじって飛び散る。これを集塵機で集めて製品にした。同じ時期に、硫砒鉄鉱を産出する鉱山では、別の方法で亜砒酸を製造した。山や川の石を積んで登り窯を築き、硫砒鉄鉱を焼いて亜砒酸を採取したのである。この方式を「亜砒焼き」と呼んだ。

亜砒焼き窯（画・妹尾河童）



1920年、土呂久鉱山で亜砒焼きが始まった。坑内から硫砒鉄鉱を掘り出す。労働者は、この鉱石を金槌でたたいて粉にし、素手でにぎって団鉱にした。登り窯は4つの部屋に仕切っていた。最初の部屋で、薪に火をつけて、団鉱を燃やした。亜砒酸が煙とともに流れだし、奥の3部屋に沈降した。沈降しなかった亜砒酸は、煙突から鉱山周辺に飛散した。鉱石は、約1週間で燃えつき、窯に焼き殻が残った。焼き殻は目の前の川に捨てられた。その水は、農業用水路を通して田んぼに流れこんだ。土呂久鉱山は、集落の真ん中であつた。亜砒焼きによって、土呂久の大気と川の水と土壌が、砒素で汚染された。

獣医が残した報告記

1920年に土呂久鉱山が亜砒焼きを開始した。その直後から、村の中で奇妙な現象がおきた。川魚が死滅し、蜜蜂が姿を消し、椎茸は芽をださず、竹林が枯れた。牛馬が、原因不明の病気で、ばたばたと倒れた。1925年4月7日、死んだ牛を解剖するために獣医がやってきた。獣医は、報告記と解剖書を書いて残した。（漢字とカタカナで書かれた原文を読みやすい文章に改めた）



1920年代の土呂久鉱山

獣医の報告記より

「山の北面に行くと、火事跡のような悲惨な感じがした。植林して20年から30年の杉が、萎縮して成長がとまり、あるいは枯れて赤くなっている。竹林はほとんど枯れ、雑木も立ち枯れて、いかにも寂寥な感じがする。荒れはてた耕地は、作物をそだてることができないようにみえる。数年前まで富をほこった集落が、今は活気のない集落になってしまったようだ。山川の水は清く澄みわたっているが、川の中の石は赤く汚れて、3年前までいた魚類が今は一尾も見えない。

社宅を訪ねると、若い女性の声はしわがれ声で、顔は血の気がなくてあおざめている。鉱山で働く人は、顔がただれてはれあがり、目もひどく充血している。犬には異常はないが、猫はたしかに栄養不良である。その原因は、はたしてなんだろうか。付近の牛が病気だということで、診断してみると、栄養不良、元気がなく、足もとがよろめき、毛や皮は光沢をなくし、食欲もなく、体温は平熱で、脈はくは弱く、呼吸器に異常はなく、胃腸はかすかに動いている。ときどき、よだれを垂らし、泡をふいて、全身にふるえがくることがある。診断したのは2頭で、同じ症状をしているが、初めてみる病気なので、病名をつけることができない。昨年の秋、村長に頼まれて病気の牛馬を診断した高千穂警察署の技術者、郡畜産組合の技術員の話でも、病気にかかった牛馬10頭、その症状は同じで、全身が点々と脱毛していた。やはり、病名をつけることができなかったという」

斃牛解剖書より

「死んだ牛の目はくぼみ、腹のまわりはふくれあがっている。毛をつまむと簡単にぬけた。皮下脂肪はほとんどなく、はなはだしい栄養失調である。あごの下とのどの奥のリンパ腺ははれあがって、うみがたまっている。肺はくらくらして肝臓のようにかたくなっている。第一胃と第二胃にガスがたまり、黒くなった粘膜が胃の壁からはがれている。第三胃は、乾燥した固いものでほとんどふさがり、まん中の小さな孔を通して第四胃につながっているだけだ。呼吸器と消化器をおかした有害物質は、血液をとおして全身の組織にまわり、肝臓、腎臓、心臓、神経にも影響をあたえている。原因物質は、呼吸器あるいは消化器だけをおかすものでなく、全身に病気をもたらしたと考えられる。病気の牛の症候、まわりの草木や動物の事情から推察すると、連続する有害物の中毒ではないかとの疑いを深くする」



牛を解剖した鈴木日恵獣医

原因物質

牛の解剖書を執筆したのは、当時20歳の鈴木日恵獣医である。「亜砒酸による中毒死と思われるが、原因物質を特定するには、死んだ牛の内臓から砒素を検出することが必要だ」と考えた。

農を犠牲にして鉱を優先

無視された解剖結果

1925年4月9日、岩戸村の甲斐徳次郎村長は、死んだ牛の臓器をつめた瓶をもって、宮崎県庁を訪ねた。毒物の鑑定を依頼する村長に、県警察部衛生課の職員は冷たく言い放った。「瓶に封印がないので、ほんものかどうか信用できない」。甲斐村長は「地元の村長が持ってきたものだ。そんな疑いは無用」と怒って、その瓶をおいて帰った。いつまでたっても、鑑定の結果は届かなかった。宮崎県は、獣医の解剖を無視したのである。牛馬の奇病の原因は、明らかにならないまま終わった。やがて、人間に健康被害があらわれる。

死滅した喜右衛門一家

亜硫酸窯から100mのところ、佐藤喜右衛門一家7人が住んでいた。亜硫酸の煙は、容赦なく、その家をおそった。家族は、同じような病気にかかった。皮膚が黒くなる。しわがれ声になる。激しい咳をする。血のまじった痰をはく。肝臓がはれあがる。1930年11月、妻サキさんが46歳で死んだ。その後、1931年2月に三女カオルさんが17歳で、5月に長女サツキさんが24歳で、翌年6月に長男袈裟喜さんが27歳で、11月に佐藤喜右衛門さんが52歳で世を去った。2年間に7人のうち5人が亡くなる悲惨さだった。嫁にいった二女ツギミさんは、1937年4月に28歳で亡くなった。家を売って流浪した二男正孝さんは、1951年4月に39歳で、引き取り人のないまま葬られた。鉱山の周辺で、喜右衛門一家と同じような病気が発生した。原因を明らかにする医者はいなかった。



土呂久の葬式 (1977年)

「村がつぶれても鉱山が残ればよい」

土呂久に「和合会」という自治組織があった。和合会は何度も、鉱山に亜硫酸製造の中止を申し入れた。1941年2月、時代は太平洋戦争の始まりへと傾斜していた。和合会の代表が、福岡鉱山監督局から呼びだされた。係官は「地下資源を多くとらねば、お国のためにならない。非常時には、村のひとつたつつぶれても鉱山が残ればよい」と言った。19世紀半ば以降、日本では、農業を犠牲にしても、鉱工業を優先する政策がとられていた。



1955年に建設された焙焼炉 (新窯)

「害がないのなら、役場に窯をつくってください」

1941年11月、亜硫酸窯は中断した。10年余りたって、鉱山会社は「新しい焙焼炉で亜硫酸製造を再開する」と発表した。和合会は、総会を開いて、全員一致で反対を決めた。鉱山会社は「新窯は被害をださない」と釈明した。岩戸村長は、鉱山会社が和合会に協力金を支払うという条件案を示し、住民の説得にあたった。和合会は、条件付き賛成に態度を変えた。土呂久の婦人会が「男はあてにならない」と、村長に会いに行った。「害がないのなら、役場に窯をつくってください。私たちが鉱石を運びます」と泣いて訴えた。1955年3月、鉱山は新窯を建設し、亜硫酸製造を再開した。再び、植林や牧草の育成不良、椎茸の不作、蜜蜂の死滅といった被害がでた。

教師の疫学調査

教師の告発

1962年、土呂久鉱山は操業をやめた。草木のはえない鉱山跡は、子どもたちの遊び場になった。岩戸小学校の齋藤正健先生は、それを見て、児童の健康に影響がないか心配になった。地区別児童の体位を比べると、土呂久の児童が劣っていることがわかった。岩戸小学校の教師たちは、土呂久の住民に「死亡調査」「現存者の病歴調査」の用紙を配った。全世帯の90%の46世帯が回答した。1913年から1971年までの間に、92人が平均39歳で死んでいることがわかった。住民250人のうち74人が、呼吸器、消化器、泌尿器、心臓、神経などの疾患をもっていた。杉の年輪は、操業時に成長が阻害されたことを示していた。鉱山跡には、閉山後に生育した灌木しかはえていなかった。

素人による疫学調査

1971年11月13日、齋藤先生は教育研究会の場で、「山奥の集落で、多くの公害患者が助けを待っている」と訴えた。新聞やテレビで報道され、土呂久の砒素中毒が社会問題になった。地元の医師は「素人の調査で科学性がない」と、教師の調査結果を否定した。宮崎県は、土呂久住民の健康診断をおこなった。住民が「ベルトコンベアに乗せられたようだった」というほど、簡単な検査だった。宮崎県は被害を小さくゆがめて、「7人の皮膚に砒素中毒の後遺症がみられる」と発表した。齋藤先生は、公害を否定する動きに対抗して、「土呂久鉱山周辺被害(死亡)地図」(右の写真)を作成した。大きな土呂久の地図を描き、世帯ごとの死亡者と病名をいれたものである。公衆衛生の専門家は「りっぱな疫学調査だ」と評価した。



専門家による確認

土呂久公害が社会問題化したのは、鉱山の操業が終わって9年後のことである。操業当時の環境汚染をどうやって証明するか。宮崎県が委託した土呂久地区社会医学的調査専門委員会は、家の中にたまっていたほこりに目をつけた。土呂久の民家には天井がない。梁の上に、何十年も前からのほこりが積もっている。分析すると、

	旧窯からの距離	新窯からの距離	砒素量 (ppm)
試料1	100m	400m	8000
試料2	200m	500m	1350
試料3	300m	600m	210
試料4	600m	900m	230
試料5	1070m	1100m	200
試料6	1050m	1200m	80

ハウスダストに含まれていた砒素の量

鉱山と隣接した家のほこりから、8000ppmという高濃度の砒素が検出された。砒素をふくむ煙が、家の中に流れ込んでいたことを裏付けている。ほこりの中の砒素濃度は、鉱山から遠い家ほど低かった。委員会の報告書は「家屋のダスト中の砒素含有量は、亜硫酸焙焼炉からの距離にかなり相関がある」と書いている。杉の年輪を調査すると、年輪幅が小さくなっている年代と、鉱山操業期間がほぼ一致していた。専門家は、鉱山操業中に煙害があったことを確認した。

人権回復の闘い

行政は鉍毒事件を埋め戻そうとした

宮崎県は、齋藤先生の発表から2週間後、土呂久住民の健康調査を実施した。皮膚に色素沈着や角化のみられる患者7人を「慢性砒素中毒症」と判定した。呼吸器、消化器、心・循環器、神経などの症状は「他の原因でもおこる」として、砒素の影響とは認めなかった。宮崎県知事が、7人の患者と最終鉍業者の住友金属鉍山の間にたつて、補償をあっせんした。皮膚症状だけを対象にした補償金額は、きわめて低かった。患者は、全身の症状に対する補償を求めた。あっせんは、外部と接触をたつた旅館で、強引に進められた。孤立無援の患者は、行政の力に屈し、低額のあっせんをのまざるをえなかった。せつかく掘り起こされた鉍毒事件が、谷間の村に、埋め戻されようとした。



故佐藤鶴江さん

裁判による補償

佐藤鶴江さんと鶴野秀男さんが「知事のあっせんは不当だった」と声をあげた。佐藤アヤさんらが「私も公害患者」と訴えた。患者は、人権回復を旗印にかかげ、「土呂久鉍山公害被害者の会」を結成した。日本弁護士連合会が1974年に調査団を派遣し、「行政の無責任と鉍山企業のゆ着により、被害者は二重の人権侵害をこうむっている」という報告書をまとめた。岡山大学と熊本大学の医師団が、土呂久で検診をおこなって、全身にさまざまな症状がでていることを明らかにした。土呂久の患者は1975年12月、住友金属鉍山を被告にして損害賠償を求める裁判を起した。「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」に結集した市民が、患者の闘いを支えた。患者は一審と二審で勝利した。被告は、最高裁に上告した。患者は1990年10月、「命あるうちの解決」を求めて、最高裁で和解した。提訴から15年がたっていた。

法律にもとづく補償

1973年制定の「公害健康被害の補償等に関する法律」（公健法）によって、汚染施設を設置した企業が資金を拠出し、公害患者に各種の補償を支払う制度がつけられた。宮崎県知事が、土呂久に居住したことで慢性砒素中毒症にかかった患者を認定する。認定患者は、症度に応じた障害補償費、療養費、療養手当などを受けとる。砒素に起因する病気や死んだときは、遺族に遺族補償費が支給される。環境省と宮崎県は当初、認定の要件や補償の対象となる症状を狭くしぼった。誤った病像を改めさせるために、患者は守る会の応援を受けて、行政不服審査の場で闘った。患者の主張を裏付ける医学論文が発表され、認定の要件と補償の対象となる症状は広がった。2008年7月1日現在、認定患者は177人（男88人、女89人）、そのうち生存者は50人（男20人、女30人）である。



手を取りあった被害者たち

裁判と公健法の両立

土呂久訴訟は、1陣（患者23人）と2陣（患者18人）に分かれておこなわれた。1990年3月の2陣一審判決は、公健法の給付は「財産的損害」に対する填補であり、患者が裁判で求めたのは「精神的損害」に対する補償なので、両立すると述べた。公健法の給付を受けつつ、訴訟で企業責任を追及することができることを認められた。最高裁和解の内容も、和解金を受け取ることで公健法の給付が打ち切られることのないように配慮してあった。20年にわたる人権回復の闘いによって、患者救済のルールが敷かれた。

慢性砒素中毒症

土呂久の慢性砒素中毒患者の健康調査は、長期にわたってつづいている。医学論文は、患者の全身にさまざまな症状がみられることを明らかにした。高い頻度で、皮膚と呼吸器と泌尿器にがんが発生していることを報告した。



岡山大学の検診

皮膚・粘膜症状に始まり、悪性腫瘍にいたる

堀田宣之医師（元熊本大学講師）は1975年から1987年まで土呂久の患者の検診を続け、慢性砒素中毒症と診断した125名についてまとめた（「小精錬所周辺における環境因性および職業性慢性砒素中毒の臨床像」：体質医学研究所報告第53巻1・2号、1989年8月；原著は英文）。その中で、土呂久の砒素中毒の病像を次のように報告した。

「症候学的には、患者の主な症状は病気の経過に従って以下の3段階に分けられる。

1. 初期：皮膚炎、角膜炎、結膜炎、咽喉炎、喉頭炎、気管支炎、胃腸炎
2. 中期：末梢神経炎、レイノー現象、肝障害、腎障害、色素沈着、色素脱失、角化症
3. 後期：心血管および脳血管障害、四肢壊疽、悪性腫瘍

皮膚・粘膜症状は、砒素中毒の初期症状としてよく知られている。患者の現病歴を過去に遡って調査すると、多くの患者（81.6%）には病初期に皮膚・粘膜症状が存在した。皮膚炎を患った率は44.0%、結膜炎は28.0%、鼻炎は53.6%、気管支炎は52.3%、胃腸炎は56.8%であった。これらのうち、気管支炎以外は、一般に症状が徐々に消退するか、あるいはそのまま長期間継続していた。慢性気管支炎だけは症状が進行し、呼吸器官は常に感染しやすい状態にあったようである。中期の症状も、ほとんどが徐々に回復するか、ほとんど進行することはなかった。後期になると、心筋梗塞、脳梗塞、壊疽といった動脈硬化性の血管病変がみられた。そして、砒素中毒の最終局面では、砒素の遅発効果として悪性腫瘍が身体の各所に発生した。これがこの病気の予後を決定づける主因（死因の43.2%）であった」



ボーエン病（表皮内細胞がん、堀田宣之撮影）

皮膚と肺と尿路系がんが多発

宮崎大学医学部は、宮崎県の委託を受けて、土呂久の患者の検診をつづけている。皮膚科学教室は、土呂久の砒素中毒に関する多数の論文を発表してきた。「土呂久慢性砒素中毒症患者の発癌状況」（出盛允啓ら、Skin Cancer Vol.14 No.2、1999年）は「認定患者に多発する悪性腫瘍は皮膚ではボーエン病（被服部）と日光角化症（露光部）が多く、内臓悪性腫瘍としては肺癌と尿路上皮癌が高頻度に出現している。皮膚や肺は直接砒素に高濃度曝露し、尿路系は排出時に必然的に曝露されるので発癌が多いと推察される」と報告している。

土呂久慢性砒素中毒患者の悪性腫瘍（1998年10月現在）

対象	ボーエン病	日光角化症	肺癌	尿路上皮癌	その他
死亡者 88名	39	11	17	4	12
生存者 74名	12	4	0	0	2
計 162名	51 (31.5%)	15 (9.2%)	17 (10.5%)	4 (2.5%)	14

*その他：乳癌、子宮癌、胃癌（5例）、盲腸癌、胆管癌（2例）、上顎洞癌、上顎癌、悪性リンパ腫、脈管肉腫

被害者の証言

鉱山周辺の山に草木一本もなし

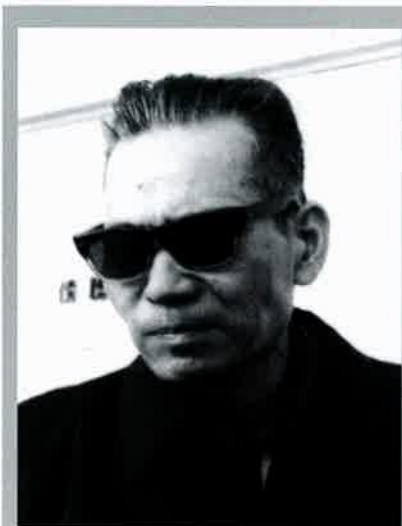
「私は、亜硫酸の粉の落ちる真ただ中に生まれたのであります。当時は、鉱山付近の山は、毒煙のために草木一本はえることはできず、丸裸でした。亜硫酸焼窯の付近は、夜昼の別なく、いつも霜が降りたように真っ白でした。その中で、住民は生活し、労働をつづけたのであります。亜硫酸焼窯の仕事をした人は、みんな血を吐き、もたえ苦しんで死んでしまいました。近くの農家の牛馬は、のどが腫れつまって、苦しまぎれに壁によじ登るようにして倒れて死んでいきました。本当に悲惨なものでした」(故鶴野秀男さん)



涙ながらに体験を語る

亜硫酸焼窯の苦しみはやった者しかわからん

「亜硫酸焼窯の中は熱くて、5分と入っておれん。頭巾をかぶってはいったこともあるが、頭巾が焼けてやけどするので、それもやめた。帽子にマスク、夏も冬もシャツ1枚。亜硫酸の粉が首のうしろから入って背中に落ちるものだから、シャツはズボンの外に出しておった。亜硫酸が体につくと、じき亜硫酸負けになる。よく負けたのは、鼻の戸口、首筋、太もも。ひどく負けると、顔中ぶつぶつになって、顔がはげ始める。そうすると、顔をさわられん。鼻はガーゼでじわっと押さえよった。一口で亜硫酸焼窯というけど、その苦しきはたずさわった人間じゃなければわからん」(故清水伸蔵さん=左上の写真)



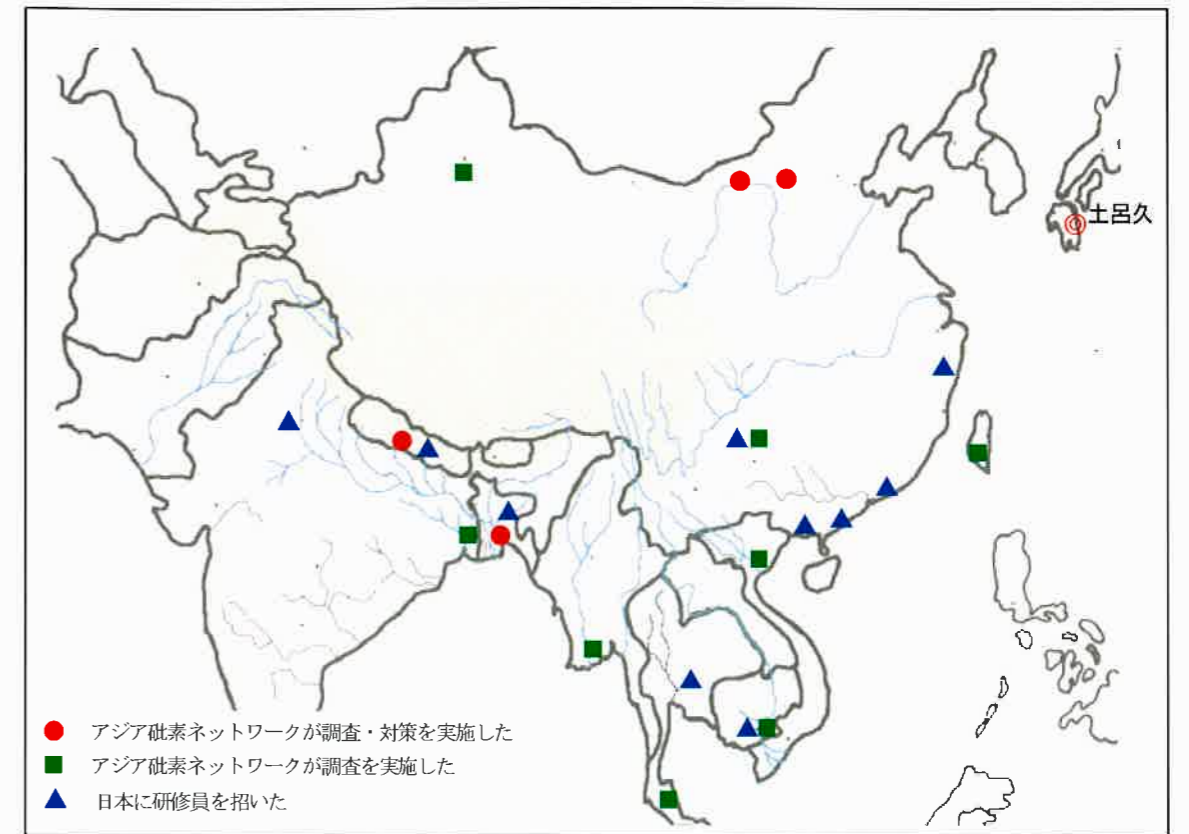
生まれた子どもが次々と死んだ

「牛は、煙がくるとゴホゴホと咳をするし、鼻血をだす。庭先のカボスの木は枯れてしまいました。大豆がでんから、味噌、醤油、お豆腐がつくれません。小豆を植えても、花がつかんから実はできません。生まれた子どもは、次々と死んでしまいました。あとから死んだ子は、三つまで生きちよったけど死にました。やっぱり煙の中におったので、悪かったんでしょう」(故佐藤ハルミさん。左下の写真は、肺がんで死んだハルミさんの夫仲治さん)



がんの苦しみはこの世の地獄

「私たちは、呼吸器、消化器、循環器、泌尿器、神経、目、耳、鼻と、ありとあらゆる病状に苦しめられています。中でも、いちばん恐ろしいのが、がんの病気です。私の義理の兄も喉頭がんで死んでいきました。がんの苦しみは、この世の地獄です。痛みが始まると、『病院の窓から飛び降りて死んでしまいたい』と叫ぶのを、そばにいる者はどうしてやることもできずに、はがゆい思いでおろおろするばかりなのです。がんにも効く薬はありませんので、まるで蛇のなま殺しみみたいな、むごたらしい最期でした」(故佐藤ミキさん)



アジアの砒素汚染の解決に協力する

1990年に土呂久訴訟が最高裁で和解したあと、アジアの各地から砒素汚染の情報が届き始めた。1994年4月、守る会を母体として、アジア砒素ネットワーク(AAN)を結成した。目的は「アジア各地の砒素汚染地の住民および研究者に日本の知識や経験を伝えるとともに、お互いに学びあい、問題解決のために協力しあう」ことである。中国、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、ネパール、バングラデシュ、インドなどで、地下水を飲用することによる砒素汚染が深刻になってきた。アジア砒素ネットワークは、汚染地の住民、技術者、NGOをつなぐネットワークづくりを進めている。汚染メカニズムの解明、安全な水の供給、水質の検査、患者の治療と経過観察、啓発と住民参加促進など、共通の課題について経験を交流し、砒素汚染の解決にむかって協力している。

土呂久の願い

鉱山が去ったあと、草木のなかった山に緑がよみがえった。多くの被害者が亡くなっていった。アジア各地から、砒素汚染と取り組んでいる人たちが土呂久を訪ねてくる。被害者は、鉱山跡地を案内し、鉱毒事件の体験を語る。どうして砒素の汚染が起きたのか。なぜ、鉱山や行政は住民の声に耳を傾けようとしなかったのか。土呂久をアジアに伝えることで、私たちと同じ苦しみを繰り返さないでほしい、と土呂久は願っている。



中国の医師と語る故佐藤正四さん

土呂久鉦山跡



砒素を含んだ坑内水が流れだす (2005年夏)

発行 アジア砒素ネットワーク

〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目9-6 みやざきNPOハウス208号

Tel. 0985-20-2201 Fax. 0985-20-2286

HP <http://www.asia-arsenic.jp>

郵便振替 アジア砒素ネットワーク 01980-8-6026